

東京都糖尿病医療連携協議会 平成21年度の協議結果

【東京都糖尿病医療連携協議会について】

東京都全域を視野に、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を構築することにより、都内での糖尿病患者の重症化及び合併症発症の予防や療養生活の質の向上につなげることを目的とする。

【平成21年度の協議結果について】

1 糖尿病治療に係る医療資源の調査

「ひまわり」を活用した医療資源調査を行うため、「糖尿病関連項目」(39項目)を都協議会で作成し、今年度調査から「ひまわり」に追加した。

これにより、糖尿病治療に資する医療機関リストの作成に必要なデータは、「ひまわり」の医療機関専用ページにログインすることで、医療機関において抽出可能となった。今後、圏域別の検討会で活用することが出来る。

2 都内の糖尿病医療連携の取組状況

(1) 糖尿病圏域別検討会の取組状況

都内全域で各地域における糖尿病医療連携体制をもれのないかたちで整備するため、各二次保健医療圏ごとに糖尿病圏域別検討会を設置する(都からの業務委託による)。

平成22年4月1日現在、島しょを除く12の医療圏のうち10の圏域で検討会が発足した。残る2圏域についても、平成22年6月を目途に検討会を設置する見込である。

(2) 都内の糖尿病医療連携実態把握調査について

平成21年8月11日から平成21年9月18日に実施した実態把握調査により、次のとおり地域連携の実態を把握した。この結果、40の取組団体を捕捉することができた。

- ① 都内全圏域で何らかの取組がされている
- ② 連携ツールを用いた医療連携の取組(21グループ)には、医師をはじめとする多職種と行政が幅広く参加している
- ③ 連携ツールを用いた取組をしている団体は、勉強会も実施していることが多い

3 糖尿病医療連携に資する連携ツールについて

既に活用されているツールは尊重しつつ、糖尿病医療連携に資する連携ツールを都協議会が示すことは有意義であると考え、以下の4種類を、糖尿病医療連携に資する連携ツールと考えた。

- ① 医療機関リスト
- ② (標準的な)診療ガイドライン
- ③ (標準的な)診療連携ガイドライン

④ 診療情報提供書の標準様式化

このうち、①は、上記1の「ひまわり」における「糖尿病関連項目」から作成したリストで、今後は随時作成可能である。②は、日本糖尿病対策推進会議による「糖尿病治療のエッセンス」を活用し、治療の標準化を図ることとした。このため、都協議会としては、新たに③及び④のツール作成を平成22年度に検討していく。

4 評価検証指標について

国の指針でアウトカム指標として例示されているもののうち、データが安定的に把握できる3項目（「糖尿病による失明発症率」、「糖尿病腎症による新規透析導入率」、「年齢調整死亡率」）を東京都糖尿病医療連携推進事業のアウトカム指標として採用することとなった。

連携推進の状況を掴むためのプロセス指標を、具体的にどのような値とするかについては、協議会での議論を踏まえ、今後、専門部会で検討する。